報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
日吉が丘小学校	学級閉鎖	2 学級	インフルエンザ	12月23日~12月25日
南茅部小学校	学級閉鎖	3 学級	インフルエンザ	12月23日~12月27日
弥生小学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	12月24日~12月25日
南本通小学校	学級閉鎖	2 学級	インフルエンザ	12月24日~12月27日

- 2 臨時休業等の状況(12月23日時点)
- (1) インフルエンザ

・学級閉鎖8 校1 3 学級小学校7 校1 2 学級中学校1 校1 学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)